

## 女性活躍推進法等に基づく情報公開（令和4年度実績）

### 大学共同利用機関法人情報・システム研究機構

#### A.女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供（管理職に占める女性労働者の割合）

令和4年5月1日現在 11.0%

（管理職＝管理職手当受給者）

#### B.男女の賃金の差異

正規雇用の男女の賃金の差異	75.7%
非正規雇用の男女の賃金の差異	64.0%
全労働者の男女の賃金の差異	56.1%

対象期間：令和4年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

賃金の定義：基本給のほか諸手当を含んだ額

正規雇用職員の定義：任期の定めのない職員

非正規雇用職員の定義：任期の定めのある職員

#### C.職業生活と家庭生活との両立（男女別の育児休業取得率）

令和4年度実績 男性 50.0%、女性 100%

（男性の休業取得率は育児休業等をした男性労働者の数/配偶者が出産した男性労働者のより算出）